

事務事業縮減の必要性

今後5年間の財政の見通しについては、歳入一般財源が急速に減少するのに対し、生活保護扶助費など市で行うことが義務づけられている事業経費、ごみ処理経費といったやめることができない事業経費などの固定的経費は、少子高齢化等の社会情勢の変化により増加していきます。このため、従来の事務事業を維持していくことすらできない状況が見込まれます。

今後5年間の歳入一般財源の推計によると、現行制度(平成16年度)のまま市政運営を続けた場合、固定的に必要な経費だけでも財源が不足します。

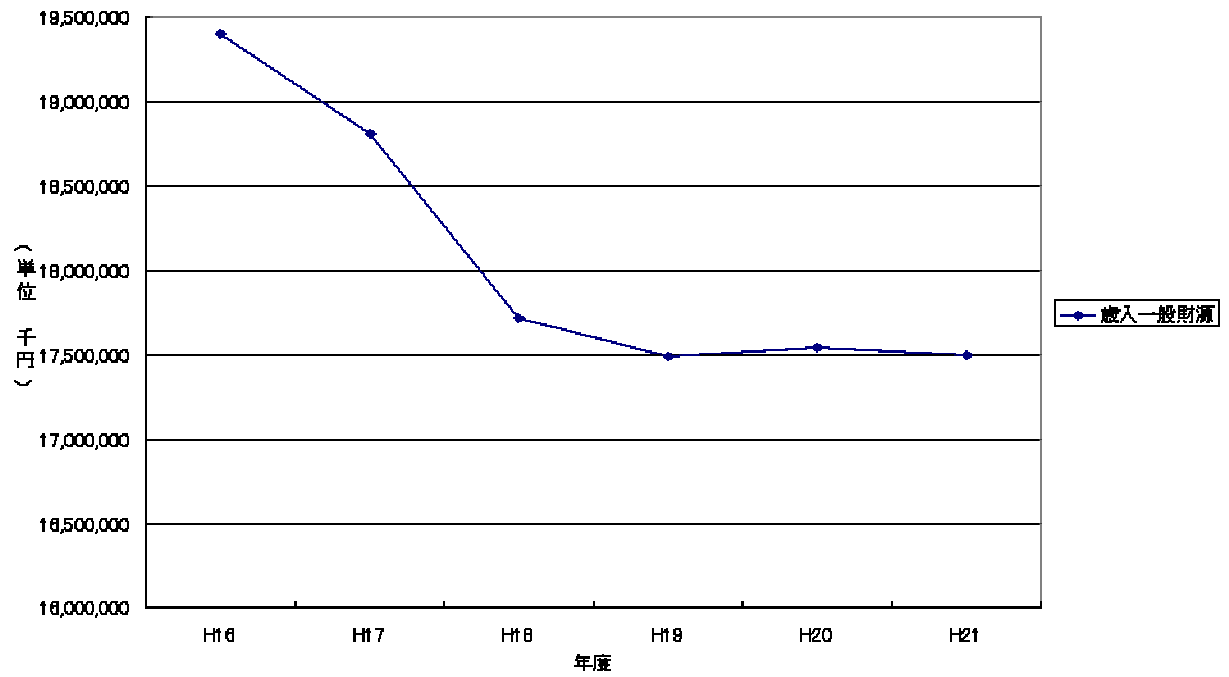
固定的経費とは

- 1 市において行うことが義務付けられている事業経費(例えば生活保護扶助費などの事業であり、単に補助事業ということだけで判断しない)
- 2 ごみ処理にかかる経費など、政策的な判断により、やめることができない事業経費
- 3 既設の施設にかかる維持管理経費
- 4 一般会計から特別会計に繰出すこととされている(繰出し基準のある)繰出金
- 5 継続費・債務負担行為として既に予算化されている事業経費

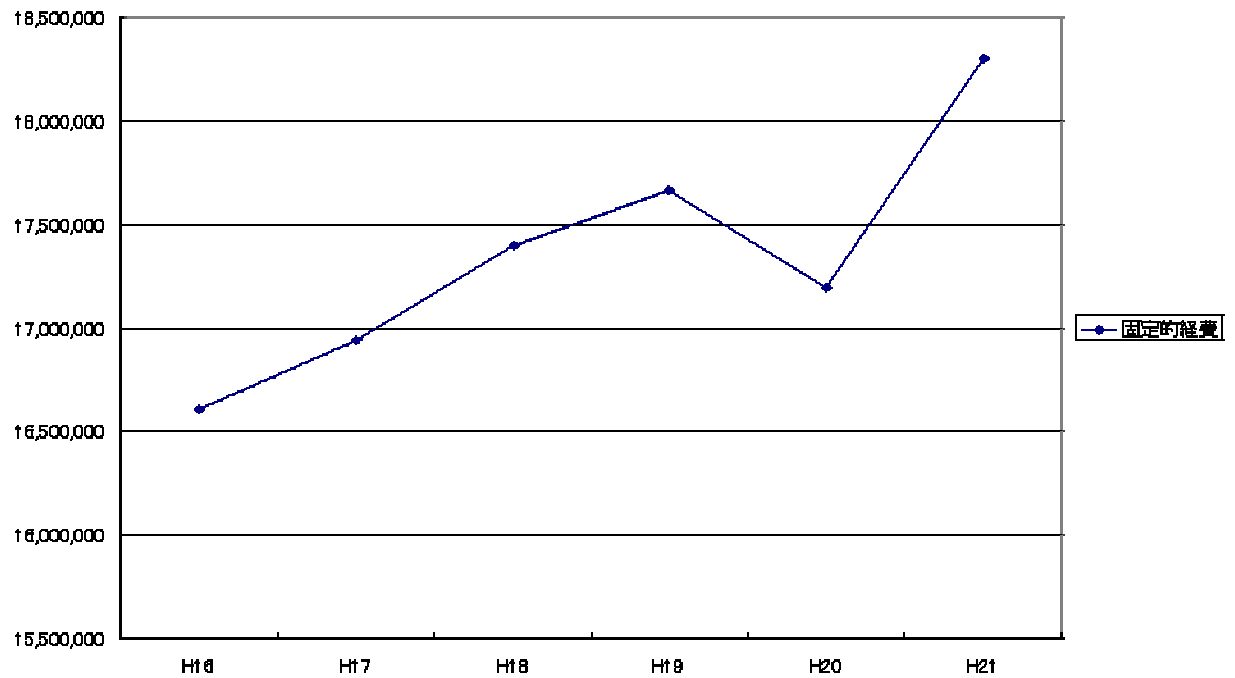
歳入一般財源推計(単位:千円、以下同じ)						
H16	5ヶ年合計	H17	H18	H19	H20	H21
19,404,351	89,066,751	18,809,792	17,721,722	<u>17,494,332</u>	17,542,050	<u>17,498,855</u>

固定的経費の一般財源						
H16	5ヶ年合計	H17	H18	H19	H20	H21
16,605,683	87,502,442	16,944,254	17,396,266	<u>17,666,553</u>	17,194,148	<u>18,301,221</u>

歳入一般財源の推計



固定的経費に要する一般財源の推計



歳入一般財源と固定的経費に要する一般財源

